

令和6年度 指定管理者業務実績シート

作成年月日 令和7年5月31日

部	保健福祉部	課	管理課
---	-------	---	-----

施設名・所在地	函館市斎場(函館市船見町27番1号) 戸井斎場(函館市館町169番地1) 椴法華斎場(函館市絵紙山町27番地2) 南茅部斎場(函館市尾札部町2457番地1外6筆)														
設置条例	函館市火葬場条例														
指定管理者名	株式会社マルゼンシステムズ	指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日												
指定管理者の特別な要件	火葬場の施設運営に1年以上の経験がある団体、または火葬場の業務(火葬炉の操作等)に1年以上従事した者がいること		選定区分	公募 非公募											
設置目的	公衆衛生、その他公共の福祉の見地から、適正に遺体を火葬するため。														
設置年月日および建設費	函館市斎場(平成5年3月31日):1,292,385千円 戸井斎場(平成11年3月25日):216,563千円 椴法華斎場(平成13年12月14日):142,331千円 南茅部斎場(平成元年11月27日):170,388千円														
構造規模等耐用年数	函館市斎場:鉄筋コンクリート造地上2階地下1階建 延べ床面積 2,369.37㎡ 戸井斎場:鉄骨造平屋建 延べ床面積 258.34㎡ 椴法華斎場:鉄骨造平屋建 延べ床面積 198.00㎡ 南茅部斎場:鉄筋コンクリート2階建 延べ床面積 411.21㎡ ※全施設耐用年数 50年														
開館時間 休館日等	開館時間:9:00～16:30 休館日:第3日曜日(函館市斎場のみ),1月1日														
料金体系	<table><tr><td>12歳以上の死体</td><td>12歳未満の死体</td><td>死産児</td><td>身体の一部</td><td>胞衣産わい物</td></tr><tr><td>14,000</td><td>8,500</td><td>4,000</td><td>2,500</td><td>1,000</td></tr></table> 函館市民以外の場合、上記の倍の額となる。 ※利用料金制の採用 無					12歳以上の死体	12歳未満の死体	死産児	身体の一部	胞衣産わい物	14,000	8,500	4,000	2,500	1,000
12歳以上の死体	12歳未満の死体	死産児	身体の一部	胞衣産わい物											
14,000	8,500	4,000	2,500	1,000											
1 指定管理者が行う業務の内容および実施状況															
(1)管理業務															
・斎場の使用許可および制限に関すること(胞衣産わい物に係るものに限る)															
・火葬に関すること															
・斎場(施設,設備等)の維持管理に関すること															
・その他市長が必要と認める業務															
(2)委託事業															
火葬場使用料収納事務委託															
(3)自主事業															
該当事業なし															
2 市民サービス向上のためのその他の取り組み実績															
・自衛消防訓練の実施(市斎場)															
・土砂災害避難訓練の実施(市斎場, 戸井斎場, 南茅部斎場)															
・控室エアコン取付(戸井斎場)															
・控室, ストープ交換。(戸井斎場)															
・告別室, 収骨室エアコン洗浄作業の実施。(市斎場)															
・車いす交換。(市斎場, 南茅部斎場)															
・控室量表替え工事(市斎場)															

3 市民ニーズの把握の実施状況

○利用者アンケートの実施

各斎場に回収箱を設置し、投函されたアンケート用紙を1か月毎に集計(令和6年度回答枚数 74枚)

総 評 ・アンケート結果によると、利用した概ねの方が満足していると回答しており、全体的に満足いただけるサービスを提供していると認識。

4 施設の利用状況(利用者数、稼働率など)

・令和6年度月別火葬件数

(単位:件)

斎場名	種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
函館市斎場	遺体	337	337	329	335	334	322	339	336	358	376	327	359	4,089
	死胎	1	2	1	0	4	2	2	1	3	3	1	5	25
	身体一部	2	0	4	2	3	2	1	3	1	2	1	5	26
	抱衣産わい物	31	23	43	18	39	27	30	36	27	22	26	23	345
	計	371	362	377	355	380	353	372	376	389	403	355	392	4,485
戸井斎場	遺体	24	21	17	12	11	15	9	18	30	46	20	14	237
	計	24	21	17	12	11	15	9	18	30	46	20	14	237
楳法華斎場	遺体	0	1	4	1	2	2	2	2	9	8	2	1	34
	計	0	1	4	1	2	2	2	2	9	8	2	1	34
南茅部斎場	遺体	8	5	4	7	4	9	6	3	6	11	9	7	79
	計	8	5	4	7	4	9	6	3	6	11	9	7	79
合計		403	389	402	375	397	379	389	399	434	468	386	414	4,835

・年度別火葬件数

(単位:円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
火葬件数	5,461	5,541	5,737	5,605	4,835
使用料収入	58,730,500	62,605,000	67,304,500	66,963,500	65,768,000

5 指定管理者の収支状況

(単位:千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収入	管理委託料	99,663	101,776	103,844	101,776	103,844
	その他収入	27	26	26	26	26
	前年度繰越金	5,765	3,803	0	0	0
	補填金			10,948	9,182	10,842
	計	105,455	105,605	114,818	110,984	114,712
支出	人件費	35,225	36,273	40,276	37,789	37,737
	光熱費	25,633	33,371	38,872	39,847	41,470
	一般需用費	2,052	3,848	3,274	3,270	3,095
	役務費	536	491	539	462	467
	委託料	26,017	23,314	25,792	21,920	24,564
	備品購入費	326	203	3	145	171
	使用料・賃借料	802	866	872	867	950
	負担金等	0	0	0	0	0
	その他	6,853	3,284	1,057	2,641	2,258
	租税公課	4,208	3,955	4,133	4,043	4,000
計		101,652	105,605	114,818	110,984	114,712
当該施設の利用者1人あたり税金投入コスト		7	7	6	6	8

6 モニタリングの実施状況および指定管理者に対する改善指示等の実施状況

○実地調査の実施：(有)・無

○モニタリング実施状況：協定書及び業務処理要領に基づき、毎月、業務報告書、利用者アンケートの結果が提出されている。

○改善指示等：特になし。

7 指定管理者に対する評価

① 指定管理者の自己評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行 状況	☐ A ☒ B ☐ C ☐ D	火葬件数(遺体)が増加したが、大きな混乱等もなく、滞り無く業務を遂行することができた。	今後、火葬件数の増加が予想されることから、滞りなく業務を遂行するための対策を検討する。 また、各施設の老朽化が著しいことから、引き続き安全面に配慮した管理運営を行う。
サービスの 質の状況	☐ A ☒ B ☐ C ☐ D	研修やミーティングを実施し、職員のスキルや知識の向上を図っており、利用者アンケートにおいても、良好な評価をいただくことができた。 また、施設の老朽化に関する要望にも可能な限り対応した。	利用者アンケートの結果や葬儀会社等の意見を参考に、今後も利用者サービスの向上を図る。
団体の経営 状況	☒ A ☐ B ☐ C	軽微な修繕や作業を自社で実施するとともに、消耗品等の購入等について再度価格調査を実施し、購入先を変更するなど、積極的にコスト削減に取り組んだ。	今後も適正な処理を行い、透明性の維持に努めたい。

② 市の指定管理者に対する実績評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行 状況	☐ A ☒ B ☐ C ☐ D	施設の目的を十分に理解し、協定書に定める事業を適切に実施している。 また、施設、設備の点検、維持管理も適切に行われている。	今後、火葬件数は増加していくことが予想される。また、各施設の老朽化も進んでいるため、日頃から施設、設備の点検、維持補修を心がけ、業務が滞り無く実施できるよう、引き続き適切な運営を行っていただきたい。
サービスの 質の状況	☐ A ☒ B ☐ C ☐ D	職員の資質向上のための研修等を実施するとともに、利用者アンケートや葬儀社からの意見も積極的に取り入れ、サービスの質の向上に努めている。	サービスに対する利用者からの評価は良好であり、市が望む水準を満たしているといえる。 今後も引き続き、サービス向上を心がけ業務に取り組んでいただきたい。
団体の経営 状況	☒ A ☐ B ☐ C	価格調査の結果に基づく消耗品等の購入先の変更等、常にコスト意識をもって経費削減に努めており、適正な運営が行われている。	光熱水費等のコスト削減の取り組みのほか、嘱託職員の継続雇用を行い、適切かつ計画的な運用を予定しており、適正な事業収支と判断できる。 今後も適正な運営に努めていただきたい。

◎「業務の履行状況」「サービスの質の状況」

- A 協定書を遵守し、事業計画書及び仕様書の水準以上がなされている。
- B 協定書を遵守し、事業計画書及び仕様書の水準どおり行われている。
- C 協定書の遵守しているが、事業計画書及び仕様書の水準をやや満たしておらず、課題がある。
- D 協定書や事業計画書に不履行がある。または、業務水準を満たしていない。

◎「団体の経営状況」

- A 事業収支、経営状況に問題はない。
- B 事業収支、経営状況の今後に注意を要する。
- C 事業収支、経営状況に早急な改善を要する。